

告 知 書

2025年10月9日

各 位

冠省 エクセル株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025年10月8日をもって事業を停止いたしました。

今後は、裁判所に破産手続き開始の申立てをする予定で、現在準備を進めております。裁判所による破産手続きの開始決定がなされると、裁判所から選任された破産管財人から、各債権者様へ破産手続開始決定書等の書類が送付される予定ですので今しばらくお待ちください。当社としても、このような事態に陥ったことにつきまして深くお詫び申し上げます。

なお、本件につきましては、当職らが全面的に委任を受けておりますので、問合せ等は下記までお願い致します。また、当職らも適法に手続きを進めて参りますので、個別の取り立てや建物内への侵入については、厳にお控え頂きますようお願い致します。

どうぞよろしくお願いいたします。

草々

記

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町2丁目370番地 興陽ビル5階

CLOVER 法律事務所

弁護士 宇田川 高 史

弁護士 中 島 一 郎

TEL : 048-729-8270

FAX : 048-729-8271

以上